

《公開用感染制御相談事例集(Q&A)》

相談事例No.

区分 洗浄・消毒・滅菌・再利用

【質問】

次亜塩素酸ナトリウム希釈液調製と使用期限を教えてください。

【回答】

消毒薬の希釈は、その都度必要量を調製することが原則です。希釈後の安定性や有機物等の面から、大量に調製しておいたものを小分けして使用することは好ましくありません。

次亜塩素酸ナトリウムは有機物(目に見える汚染)や光、温度により濃度が低下します。希釈後(未使用)は、遮光容器で1か月間程度まで保存可能といわれています。

その場合は、使用期限の管理を厳重に行う必要があります。使用開始後の使用期限は濃度により異なり、0.1%液などの高濃度液では7日間程度の使用が可能といわれています。

一方、0.01%液などの低濃度液では有機物が混入した場合の濃度低下が大きいいため、24時間ごとに作り換えるのが望ましいと思います。ただし、濃度に関わらず、目に見える汚れの混入があればただちに作り換える必要があります。

以上のことから、次亜塩素酸ナトリウム製品(原液)を消毒対象に応じた使用濃度で用時調製して、24時間ごとに作り換えている施設が多いと思います。

【参考文献】尾家重治：シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方 第20回

月刊薬事,55巻9号,Page1606-1608(2013.09)